

第 3 1 回高岡市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和 5 年 11 月 6 日（月） 午後 1 時 30 分から 2 時 00 分
- 2 開催場所 高岡市役所 802 会議室
- 3 委員定数 19 人
- 4 出席委員数（17 人）

1 番	山田 正	3 番	大巻 憲五
5 番	藤森 章一	6 番	村上 祐
7 番	尾崎 輝雄	8 番	竹内 正一
9 番	松之木 義博	10 番	青木 紘
11 番	北川 浩一	12 番	飯沼 清文
13 番	武部 剛	14 番	宮崎 三郎
15 番	市野 良治	16 番	山本 信治
17 番	吉田 彰	18 番	矢後 暁二
19 番	岡島 秋美		
- 5 欠席委員 2 番 尾守 哲 4 番 石王 純子
- 6 議事日程
 - 議案第 44 号 令和 6 年度高岡市農業施策等に関する意見書について
 - 議案第 45 号 農地の権利移動について [農地法第 3 条許可申請]
 - 議案第 46 号 権利移動を伴う農地転用について [農地法第 5 条許可申請]
 - 議案第 47 号 高岡市農用地利用集積計画（R5.11.8 中間管理事業に係る公告分）
について
 - 議案第 48 号 高岡市農用地利用集積計画（R5.12.1 公告分）について
 - 報告第 28 号 市街化区域内の権利移動を伴う農地転用について
[農地法第 5 条届出]
 - 報告第 29 号 農地の賃貸借の合意解約について [農地法第 18 条通知]
- 7 農業委員会事務局職員
 - 事務局長 堺 啓央
 - 事務局次長 石黒 伸英
 - 主任 石崎 真代

議 事

議 長 これより、第 31 回高岡市農業委員会総会を開会いたします。
 総会開会にあたり、委員定数及び出席者数を報告いたします。委員定数は 19 名、現在の出席委員は 17 名であります。過半数の委員が出席しておりますので、総会が適法に成立していることを報告いたします。

 次に、高岡市農業委員会総会会議規則第 8 条の規定により、議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員に、6 番 村上委員、8 番 竹内委員を指名します。

議 長 それでは、これより、議案審議に入ります。議案第 44 号を議題とします。
 内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 44 号 令和 6 年度高岡市農業施策等に関する意見書についてご説明いたします。

 意見書は、農業委員会等に関する法律第 38 条第 1 項の規定に基づいて、農地等の利用の最適化の推進に関する施策に関し、農業委員会より高岡市に対し改善についての意見を申し立てるものです。

 今回は令和 6 年度の高岡市の農業施策に向けて、11 月 10 日（金）に高岡市長へ直接意見書の提出を行う予定としております。なお、当日は、会長・会長職務代理が訪問し手交します。

 それでは、各内容について説明してまいります。資料については、意見書（案）と新旧対照表をお配りしておりますのでご覧ください。

 項目は大きく 7 項目としております。

 ①遊休農地の発生予防、解消対策の強化、②農地中間管理事業の推進、③農地対策の強化、④担い手・新規農業者への支援強化、⑤農業者の経営安定対策の充実、⑥鳥獣被害防止対策への支援強化、⑦ 6 次産業化の推進、⑧農業委員会への支援について提示してまいります。

 それでは、今回修正及び追加した部分を簡潔に説明いたします。

 まず冒頭文をご覧ください。

 前回、コロナ禍等による食料需給の変化、ロシア軍のウクライナ侵攻など混乱する世界情勢について述べていましたが省略しております。代わりに地域計画策定に関する農地利用の最適化の推進を加えております。また、一部部分については、運営委員会で審議した以降、文書表現について少し変更しております。

次に、項目ごとに説明します。

- ①遊休農地の発生予防、解消対策の強化では、
内容は大きく変更しておりません。
引き続き、農地の維持管理する取り組みに対しての支援を働きかけること
について記載しております。
- ②農地中間管理事業の推進では、
地域計画策定後の中間管理事業への移行支援と書類作成の簡略化を求め
るものとして記載しております。
- ③農地対策の強化では、
 - (1) (2) については引き続き継続案件としております。
 - (3) において、今年の豪雨による農地被害への対応策及び将来の保全管
理、安全の確保への対策について対応するようお願いする旨を含めており
ます。
- ④担い手・新規農業者への支援強化では、
 - (1) においては、若年層だけでなく幅広い新規農業者の参入についての
支援の拡充について追加しています。
 - (2) (3) は、継続案件としています。
- ⑤農業者の経営安定対策の充実では、
 - (1) では、昨年度は担い手・新規農業者への支援強化に含めていました
が、農業者の経営安定対策へ組み入れております。
 - (2) 「産地交付金」の充実及び小規模農業者への支援において、幅広い
品目に対しても県の支援措置が講じられるよう要望するものであります。
また、生産条件が不利な農地において農地を維持するために生産している
農業者に対しても所得向上が図られるような支援策を求めるものであり
ます。
- ⑥鳥獣防止対策への支援強化では、
引き続き、被害防止強化だけでなく生産・耕作意欲減退につながらないよ
う鳥獣被害のあった農地への支援を含めた取組の強化施策について図る
よう求めています。
- ⑦6次産業化の推進では、
引き続き、地域の農業発展のための生産、流通、販売ルートの確保、6次
産業化を推進するよう求めています。

以上、当該意見書（案）の承認につきまして、ご審議のほどよろしくお願
いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。
この案件について質疑やご異議ありませんか。

(なし)

ないようですのでこの案件について、原案どおり承認することとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

なお、市長への提出については、11月10日に行います。

議 長 次に、議案第45号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第45号 農地の権利移動についてご説明いたします。

今回は申請件数で5件、面積にして2,301㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

番号1は、親戚間の売買です。

番号2から5は小作地の譲渡です。

以上5件につきましては、地区担当委員の方に通知いたしております。また、許可要件を満たしていると考えますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。
この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

ないようですのでこの案件について、原案どおり承認することとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長 次に、議案第 46 号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案第 46 号 権利移動を伴う農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で 4 件、面積にして 4,744 m²となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

番号 1 は、喫茶店の駐車場事務であり、沿道サービスに該当するものです。
番号 2 は、所等の隣接地に、駐車場及び資材置場を整備するものです。
番号 3～4 は、同一案件であり、事務所等の隣接地に社員用駐車場を整備するものです。

以上 4 件は地区担当委員の方と現地調査を行い、やむを得ないとの意見をいただいております。

よろしくご審議をお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。
この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

ないようですのでこの案件について、原案どおり県知事に進達することとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、これらの案件については、原案どおり県知事に進達することに決しました。

なお、番号 2 の転用面積が 3,000 m²を超える案件については、県知事に進達する前に、一般社団法人 富山県農業会議へ諮問し、その答申を添えて進達することとなります。

議 長 次に、議案第 47 号を議題とします。
なお、この中には、尾崎委員に関わる案件が含まれております。これにつきましては、後ほど退席をお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。
内容について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案第 47 号 高岡市農用地利用集積計画 (R5.11.8 中間管理事業に係る公告分) についてご説明いたします。

今回の申し出は、51 件です。
期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。
個別の申し出内容については、8 ページ以降に記載しております。

以上、今回の中間管理事業 51 件について、ご審議のほどよろしくお願
いたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。この案件について質疑やご異議ありませ
んか。

(なし)

ないようですので、委員が関わらない案件について、お諮りします。

番号 1 から番号 31、番号 34 から番号 51 について、原案どおり承認す
ることとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、これらの案件については、原案どおり承
認することに決しました。

次に、尾崎委員に関わる案件について審議いたしますので、尾崎委員の退
席を求めます。

(尾崎委員 退席)

番号 32 及び番号 33 の案件について、原案どおり承認することとしては如
何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、この案件については、原案どおり承認す
ることに決しました。

尾崎委員の退席を解きます。

(尾崎委員 着席)

議 長

次に、議案第 48 号を議題とします。
なお、この中には、北川委員、山本委員に関わる案件が含まれております。
これにつきましては、後ほど退席をお願いいたしますのでよろしくお願いしま

す。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 48 号 高岡市農用地利用集積計画（R5.12.1 公告分）についてご説明いたします。

今回の申し出は、265 件です。

期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。

今回の中間管理事業及び利用権設定を反映した流動化率は、43.63%となっております。

個別の申し出内容については、別冊に記載しております。

以上、今回の利用権設定 265 件について、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長

事務局の説明が終わりました。

この案件について質疑やご異議ありませんか。

(なし)

ないようですので、委員が関わらない案件について、お諮りします。

番号 1 から番号 18、番号 21 から番号 54、番号 73 から番号 265 について、原案どおり承認することとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

次に、北川委員に関わる案件について審議いたしますので、尾崎委員の退席を求めます。

(北川委員 退席)

番号 19 及び番号 20 について、原案どおり承認することとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、この案件については、原案どおり承認することに決しました。

北川委員の退席を解きます。

(北川委員 着席)

次に、山本委員に関わる案件について審議いたしますので、山本委員の退席を求めます。

(山本委員 退席)

番号55から番号72の案件について、原案どおり承認することとしては如何か、お諮りします。

ないようですのでこの案件について、原案どおり承認することとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

山本委員の退席を解きます。

(山本委員 着席)

議長

次に、報告第28号から第29号について、一括して報告いたします。
内容について、事務局より説明を行います。

事務局

報告第28号は、市街化区域内の権利移動を伴う農地転用についてであります。

今回は申請件数で16件、面積にして16,791㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

同一案件は、申請番号4～5が共同住宅、8～10及び12～13が分譲住宅、14～15が共同住宅となっております。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして、報告第29号は、農地の賃貸借の合意解約についてであります。

今回は申請件数で10件、面積にして21,178.54㎡となっております。申請内容については、次ページに記載のとおりです。

申請番号5は保有合理化事業により契約していたものが解約になったものです。

以上で報告の説明を終わります。

議 長

事務局の説明が終わりました。
この案件について質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので報告については承認することといたします。

本日の議案審議は終了いたしました。

以上をもちまして、第31回高岡市農業委員会総会を閉会いたします。

令和5年11月6日

議事録署名

議事録署名